

広報

ひがしさかど

発行

東坂戸駐在所
049-283-0400
西入間警察署
049-284-0110

特殊詐欺に注意!!

犯人は警察官や市役所、親族等を騙ります。

○キャッシュカードが使われています。

○医療費などを名目にした還付金が
受け取れます。

という電話は詐欺です。

家族や警察に相談しましょう。



騙されないためには



留守番電話機能を有効に活用し
ましょう!

犯人と話さなければ、騙されることは
ありません。

○必要があれば留守番電話に要件を
残します。

○犯人は声を録音されることを嫌います。



秋の全国交通安全運動



すべての自転車利用者が
乗車用ヘルメットを
着用努力義務化になりました。

実施期間

令和8年9月21日(月)から

令和8年9月30日(水)までの10日間



人も車も自転車も 安心・安全

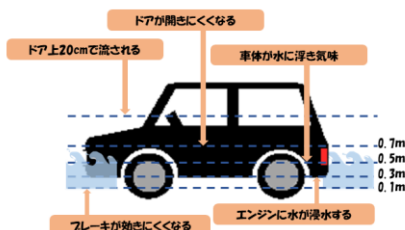
- 1 自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。
- 2 自転車の運転者は、他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。
- 3 児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児が自転車を運転するとき、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

台風や局地的大雨への備え

主に夏から秋にかけては、台風や局地的な大雨による風水害が発生しやすい季節です。自宅や職場等から近い避難場所や安全ルートを把握しておきましょう。



冠水水位	被害発生状況
0.1m(タイヤ半分)	ブレーキが効きにくくなる
0.3m(ドアステップ)	マフラーから水が逆流してエンジンへ水が浸入する
0.5m(ドアステップ上20cm)	車体が水に浮き始める
0.7m(ドア半分)	ドアが水圧によって開けにくくなる
ドア上20cm	車体が浮き上がり、流れ始める



全国重点(埼玉県重点)

- 1 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 2 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

埼玉県重点

- 1 高齢者と自転車の交通事故防止
- 2 生活道路における速度抑制対策の推進

9月11日は「警察相談の日」

- ◎ ストーカー・DV 事案
- ◎ 犯罪等による被害
- ◎ 家庭・職場・近隣関係
- ◎ 架空請求・などで困っている人は相談して下さい!

緊急時以外の相談は #9110

受付時間 月～金(祝日・年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分

警察相談センターのご案内
内二次元コードを活用ください

